

環境保全型農業推進事業費

事業評価個票 (事業実施：平成30年度)				部局名	農林水産部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ4 地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業						
	施策	施策4 県産農林水産物の魅力の向上と販売促進						
	目的	県産農林水産物の可能性を最大限に引き出すことで付加価値を高め、国内外への販路を拡大することにより、本県農林水産業の成長をけん引する。						
	目標指標 (R2)	①農林水産業を起点とする産出額 ②食品製造業の製造品出荷額等	①R2年まで3,500億円 ②R2年まで4,500億円					
	策定時の実績	①2,874億円 (H26) ②3,011億円 (H26)	現状	①3,027億円 (H27) ②3,020億円 (H27)	主要事業	安全・安心な農産物の生産の推進		
事業名	環境保全型農業推進事業費		担当課・担当	農業技術環境課 生産環境担当				
事業開始年度	平成28年度		事業終了(予定)年度	令和2年度				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	地域の有機性資源を活用した土づくりを行いながら、化学肥料や化学合成農薬の使用を減らした農産物の生産に県内すべての地域で取り組む「全県エコエリア構想」のもと、環境保全型農業の面的拡大を推進するとともに、これらの取組みや環境保全型農業によって生産される農産物の情報を積極的に広く発信しながら、環境保全型農業に対する消費者等の理解の促進を図る。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全型農業の取組拡大に向けた技術指導や特別栽培農産物等の認証取得の促進 環境保全型農業に係る技術開発や多面的機能の調査 環境保全型農業やエコ農産物に関する情報発信や消費者交流事業等による本県農業の評価向上 有機・特別栽培農産物や安全安心な農業に取り組む農業者等を認証する体制の充実 							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由： ①直接実施：環境保全型農業を推進するため、県が主導的役割で技術開発や取組みを普及・拡大する必要があるため ②補助：本県の認証制度を実施する認証機関が、信頼性の高い認証を維持・継続するために必要な経費を支援するため							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目 (予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	環境に優しい農業・農産物の普及啓発	941	894					
	持続的農業技術支援	2,766	1,937					
	全県エコエリア構想の推進と情報発信	1,462	1,426					
	安全安心・有機・特裁認証体制構築支援	17,374	17,121					
	計	22,543	21,378	0	0	0		
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	1,696	882					
	繰入金							
	その他特定財源	112	97					
	一般財源	20,735	20,399					
	計	22,543	21,378	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	①エコエリアモデル地区の設置数 ②温室効果ガス排出量算定基礎調査点数 ③環境保全型農業情報サイト「山形eco農家」の農業者・飲食店情報の掲載件数	活動実績		①4か所 ②25地点 ③36件	①4か所 ②25地点 ③50件			
		当初見込み		①4か所 ②100地点 ③35件	①4か所 ②25地点 ③45件	①4か所 ②25地点 ③55件	①4か所 ②25地点 ③65件	
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	・本県における環境保全型農業の取組面積 (環境保全型農業直接支払交付金の取組面積)	成果実績	ha	7,584	集計中			
		目標値	ha	8,840	9,480	10,100	11,000	
		達成度	%	86%	—			
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> 有機農業推進事業費 環境保全型農業直接支援対策費 							

事業目標の考え方（事業目標設定時）

山形県では、「山形県農林水産業振興計画」（平成29年改訂）、またその実行計画となる「第3次農林水産業元気再生戦略」（平成29年策定）及び「エコエリアやまがた農業推進プラン」（平成29年改訂）において環境保全型農業の面的拡大を図っているところである。
 本事業目標は「第3次農林水産業元気再生戦略」における「エコ農産物生産推進PJ」の目標指標として設定しているものであり、環境保全型農業の取組面積を平成32年度までに平成27年度の1.5倍とするものである。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・農業生産全体における環境との調和のための基本的取組みは社会的要請である。本県でも、「全県エコエリア構想」を掲げており、この具体的施策として事業を位置付けている。環境保全型農業の具体的取組みである特別栽培、有機農業の拡大を目標として設定している。 ・環境保全型農業推進の活動は着実に実施されている。一方、農業現場における環境保全型農業の取組みは、農業人口減少等の影響を受け、伸び悩みの現状にある。 ・環境保全型農業情報サイト「山形エコ農家」ホームページは、1日当たり200件の閲覧があり、情報発信手段として有効に機能している。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	C	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に従い着実に実施している。 ・認証制度への支援先は、適正かつ確実な体制が整備されている（公財）やまがた農業支援センターとしており、同機関における認証業務に必要な経費としている。 ・費目・使途は必要なものに限定し実施している。 ・事業実施にあたっては効果的な手段・方法等を検討し、低コストに努めた。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
	類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	
の役割分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	「全県エコエリア構想」に基づく事業であり、環境保全型農業を推進するにあたり地域による機会の差が生じないよう県が行う必要がある。
今後の課題・改善点等	<p>環境保全型農業直接支払交付金は、今年度から取組みが1項目に限定されたことに伴う延べ面積の減少等により前年の取組面積から1,283ha減少している。県内の農地で交付金活用の余地が残されており、地域によって取組みに差がみられることから、取組みが少ない市町村に対し、環境保全型農業の実施を働きかける必要がある。</p> <p>環境保全型農業直接支払交付金の活用や有機・特別栽培農産物認証の推進等により、環境保全型農業の面的拡大を図るとともに、消費者交流イベントや情報サイト「山形eco農家」等により、エコ農産物の理解の醸成とブランド化を推進する。</p>		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

- A：目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果（100%以上）。妥当。
 B：目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果（80～99%）。概ね妥当。
 C：改善の余地あり。期待した成果を下回っている（79%以下）。
 -：該当しない